

令和6年第3回(9月)
宮代町議会定例会

一般質問通告書

宮代町議会

通告第 1 号	川 野 武 志	議員	P 1
通告第 2 号	土 淵 保 美	議員	P 3
通告第 3 号	鈴 木 次 男	議員	P 5
通告第 4 号	塚 村 香 織	議員	P 7
通告第 5 号	小 島 あけみ	議員	P 9
通告第 6 号	金 子 正 志	議員	P 1 1
通告第 7 号	丸 藤 栄 一	議員	P 1 3
通告第 8 号	福 澤 和 美	議員	P 1 5
通告第 9 号	泉 伸一郎	議員	P 1 7
通告第 1 0 号	合 川 泰 治	議員	P 1 9
通告第 1 1 号	丸 山 妙 子	議員	P 2 1
通告第 1 2 号	野 原 洋 子	議員	P 2 4
通告第 1 3 号	佐 藤 将 行	議員	P 2 6

令和6年9月 定例会

通告第 1 号

令和6年8月13日午後4時30分

令和6年8月13日

宮代町議会議長 様

宮代町議会議員 川 野 武 志

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について質問したいので、通告いたします。

質問事項	質問の要旨
1 斑点米カメムシ類の防除対策について	<p>近年、温暖化などの影響によって病害虫の発生時期の早期化や発生量の増加、発生地域の拡大が生じています。</p> <p>県の病害虫防除所は、毎年7月に畦畔・雑草地を対象とした水稻の斑点米カメムシ類の発生状況を調査していますが、今年度の調査の結果では、1地点当たりの平均頭数は34.5頭と、平年の20.8頭を大きく上回っています。</p> <p>斑点米カメムシ類による被害米は、色彩選別機を用いて処理できますが、機械が高額なため、米価低迷の折、個人で購入するのは負担が大きいと思います。</p> <p>これらを踏まえて、次の点についてお伺いします。</p> <ul style="list-style-type: none">①宮代町内における昨今の被害状況と町の対応は②色彩選別機の設置促進や導入補助は③ドローン等を利用した集落防除の実施や薬剤補助は④来年に向けた今後の対策と町の関り方は
2 新しい村について	<p>新しい村は、「農」をテーマとした生産や消費、そして「農業体験」などを通して、歴史に学び、自然と向き合い、互いに助け合いながら暮らす社会を築いていく場として整備されました。</p> <p>しかし、整備から20年が経過し、施設の老朽化とともに、利用者のニーズや社会環境の変化などにより、スペースの狭さや駐車場の不足、競合店舗の増加などの課</p>

題が顕在化してきました。

こうした変化を踏まえ、新しい村の魅力を最大限発揮し、関係する主体が一丸となって宮代町の「農」のあるまちづくりを進化させながら、次の20年間に継承していくために、新しい村魅力アッププランが策定されました。

これらを踏まえて、次の点についてお伺いします。

- ①中核事業の実施状況と成果は
- ②株式会社新しい村、代表者交代の経緯やその後の組織経営の見直しと成果は
- ③魅力アッププランに基づく既存施設等の改修計画は
- ④利便性向上に向けた24時間利用可能なトイレ等の整備は

3 和戸駅周辺整備について

和戸駅周辺整備については、第5次総合計画前期実行計画に位置付けられた事業であるため、一般質問でこれまで何度も取り上げてきましたが、具体的な成果が見えてきません。また、残土の山についても、早期解消に向けて相続財産管理人を選任し、財産処分に着手しましたが、ここ2年間程は具体的な進捗がありません。

これらを踏まえて、次の点についてお伺いします。

- ①和戸駅西側地区における農用地区域からの除外に向けた取組みと今後の見込みは
- ②須賀高野島地区への商業施設誘致の状況は
- ③残土の山の解消に向けた問題点、課題は
- ④須賀上交差点の渋滞解消に向けた進捗は

通告第 2 号

令和 6 年 9 月 定 例 会

令和 6 年 8 月 1 5 日 午前 1 0 時 5 6 分 受 付

令和 6 年 8 月 1 5 日

宮代町議会議長 様

宮代町議会議員 土 渕 保 美

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について質問したいので、通告いたします。

質問事項	質 問 の 要 旨
1 友好都市に関して	<p>令和 6 年 1 月 1 日の能登半島地震、8 月 8 日は、宮崎県沖の日向灘を震源とする地震、8 月 9 日は神奈川県西部を震源地とする地震が起きています。また日本各地で集中豪雨・ゲリラ豪雨が発生して甚大な被害をもたらしています。</p> <p>災害発生後の宮代町の災害復旧の際には、住民に対する様々なサポートをしなければなりません。迅速に物資やマンパワーを援助してもらうためにもサポートを相互に実施できる自治体があると心強いと思います。そこでお伺いします。</p> <p>① 友好都市について宮代町は必要性を感じているのか、感じているとしたらどのようなことを行っているのか。</p> <p>② 現在、友好都市を結んでいない状況で災害が起きた場合のデメリットはどのようなことが想定されるのか。</p>
2 姫宮駅西口周辺整備事業について	<p>町道 2 5 2 号線の北春日部方面への延伸は、宮代町、近隣市町どちらにとっても、大変重要な事業の一つとして将来の発展につながります。特に宮代町の背骨にあたり、今後の町の発展には欠か</p>

せない道路であり、産業の要として重要な役割を果たす道路としての位置づけをしていると捉えています。また、同時に以前の一般質問で取り上げ、前向きな答弁のあった姫宮駅西口ロータリー付近を含む景観整備も大切な事業であります。しかしながら、春日部市の土地区画整理事業において、一企業の撤退の情報が入りました。そこでお伺いします。

① 北春日部駅周辺地区並びに姫宮駅西口周辺の進捗状況は。

② 町道252号線の延伸に合わせた姫宮駅西口ロータリー付近の一体的な景観整備の進捗状況は。

3 スポーツフェスティバルについて

今回で3回目を迎えるスポーツフェスティバルですが、今年は昨年の反省点に対し、どのような対策を講じて行うのかについてお伺いします。

① 昨年の反省点として大幅な参加者の減少があったが、その対策は。

② 各自治会や団体が参加できる種目について、その後の対応は。

③ スポーツフェスティバルの開会式で優秀な成績をたたえる表彰式について、その後の町の考えは。

通告第 3 号

令和 6 年 9 月 定 例 会

令和 6 年 8 月 1 3 日 午前 8 時 4 0 分 受付

令和 6 年 8 月 1 3 日

宮代町議会議長 様

宮代町議会議員 鈴木次男

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について質問したいので、通告いたします。

質問事項	質 問 の 要 旨
1 自治会の存続について	<p>自治会とは、地方自治法第 260 条の 2 第 1 項（地縁による団体）により、町又は字の区域その他市町村内の一定の区域に住所を有する者の地縁に基づいて形成された団体です。一定の区域に住んでいる人たちが自主的にお互い助け合いながら生活環境を維持・向上させ、明るく住みやすい地域をつくるための任意団体です。そこで伺います。</p> <p>① 町と自治会との関係は。</p> <p>② 近年自治会の加入者数が減っている。このままでは、自治会の存続が難しくなってくる。現在（令和 6 年 4 月 1 日現在）15,588 世帯があり、加入世帯が 9,241 世帯で加入率 59.3% である。自治会を存続するには、何%の加入率が必要か。</p>
2 喫煙所について	<p>公共施設敷地内の禁煙については、平成 30 年 7 月 25 日に改正健康増進法が公布され、官公庁における受動喫煙防止対策の施行に合わせ、令和元年 7 月 1 日から町内における公共施設は敷地内禁煙としました。また、改正健康増進法の基本的な考え方としての「望まない受動喫煙の防止」を</p>

図ることが求められているため、喫煙所は設けないとの回答を前回の6月定例会で伺いました。この喫煙所問題は、今まで何人もの議員が取り上げています。そこで再度伺います。

①令和6年6月3日に路上喫煙についてと題した町長への手紙の回答では、「望まない受動喫煙の防止について、引き続き広報やホームページ等で住民の皆様への周知啓発に努めてまいります。」とのことである。これで路上喫煙がなくなると思えないが、町の考えを伺う。

②たばこの吸い殻のポイ捨ては、宮代町きれいなまちづくり条例違反になる。役場の周りで行われている、町民まつりやみやしろ産業祭など多くのイベントで喫煙所がないために、周りの道路で喫煙し、吸い殻をそのままポイ捨てする人を見かけるが、こういった行為を取り締まったりしているのか。また、今までにこの条例を行使したことはあるのか。

③改正健康増進法では、「屋外で受動喫煙を防止するために必要な措置がとられた場所に、喫煙場所を設置することができる。」とあるが、きちんとした屋根や壁があって換気扇なども整備されている「閉鎖型」ならば宮代町では設置できるのか。

3 進修館のブドウの木について

宮代町といえば巨峰というようにブドウが有名です。進修館にもあちらこちらにブドウのデザインがあります。そこで伺います。

①進修館のブドウの木は、町のシンボルだと思っていたが、本当のところ位置づけはどのようになっているのか。

②現在私が見たところ、8本内5本が枯れていて植え替えが必要かと思われる。また、管理不足のため、脇枝が伸び放題、実はきれいな房にならずあちこち病気になっている。そこでこのブドウの木は、いつから植えられて、どのように管理されてきたのか。

通告 4 号

令和6年9月 定例会

令和6年8月13日午後4時00分受付

令和6年8月13日

宮代町議会議長 様

宮代町議会議員 塚村 香織

一般質問通告書

次の事項について質問したいので、通告いたします。

質問事項	質問の要旨
1 当町のカスタマーハラスメント対策は	<p>議会としてハラスメントの根絶に関する条例制定に向けて、5月に職員・議員対象にアンケートを実施しました。7月29日に行われた記者発表においても、一部の職員・議員がハラスメントを受けている現状が公になり、町民の皆様から様々な声をいただきました。ハラスメントから職員を守るため、町としての対策について伺います。</p> <p>①町民（議員含む）からのハラスメント、いわゆるカスタマーハラスメント対策として、今まで行ってきたことは。</p> <p>②窓口対応などにおける、カスタマーハラスメントによる健康被害及び退職など職員の勤務状況は。（過去5年間）</p> <p>③今後カスタマーハラスメントを防止するための条例制定の考えは。</p>
2 山崎地先交差点の安全対策を	<p>昨年12月に山崎地先（字山崎318-1）の交差点について、信号変更の陳情を地域住民の方と共に提出いたしました。その後も事故が多発していることで、今年6月には杉戸警察署が交通調査を行い、7月には路面表示などの安全対策を講じ</p>

<p>3 実情に沿った防災対策の推進を</p>	<p>た所でしたが、更にその後も事故が発生している現状です。そこで以下について伺います。</p> <p>①交差点の安全確保のため、町としてできる対応は。</p> <p>②この交差点は通学路にもなっていることから、スクールゾーン規制の要望もあると思うが町の考えは。</p> <p>当町は過去大きな災害がないこともあり、危機意識が低い傾向にあると感じています。町は防災意識の啓発をする立場でもある事を踏まえると、災害時を想定した防災訓練や、実際に使いやすい防災グッズへの見直し、また公助、共助の範囲を分かりやすく町民に伝え、自助による備えを促す必要があると考えます。そこで以下について伺います。</p> <p>① 町主催の防災訓練に関しては、目的と内容を明確にし、実際に災害が起きた際の行動を町民の方々が確認できるよう、アップデートをする考えは。</p> <p>② 実際に災害が起きた際、一番困るのはトイレといわれているが、災害時に効果を発揮する循環型トイレを日頃より公共施設などに整備する考えは。</p>
-------------------------	---

通告第 5 号

令和 6 年 9 月 定 例 会

令和 6 年 8 月 1 5 日 午前 1 0 時 2 5 分受付

令和 6 年 8 月 1 5 日

宮代町議会議長 様

宮代町議会議員 小島 あけみ

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について質問したいので、通告いたします。

質問事項	質 問 の 要 旨
1 共生社会の実現を目指して	<p>認知症の人が尊厳を持って生活できる共生社会の実現を目指し、本年 1 月に「認知症基本法」が施行された。国の認知症の高齢者数は、65 歳以上の人口がピークを迎える 2040 年には約 584 万人、軽度認知障害が約 612 万人に上ることが推計される。</p> <p>当町においては、みやしろ健康福祉プラン—高齢者編—「高齢者保健福祉計画・第 9 期介護保険事業計画」によると、一般高齢者の 4 割強、要支援認定者の 6 割が認知機能の低下リスクに該当している状況とある。誰もが認知症になり得るという認識のもと、共生社会の実現を加速することが重要と考える。そこで、当町の認知症施策について伺う。</p> <p>① 「高齢者保健福祉計画・第 9 期介護保険事業計画」のアンケートによると、要支援認定者の 7 割強が、認知症に関する相談窓口を知らないという調査結果であるが、周知への対策をどう考えているか。</p> <p>② 認知症サポーター養成講座の実施状況は。</p> <p>③ 認知症の人の尊厳ある暮らしを守るケア技法に「ユマニチュード」というものがある。認知</p>

症の人に対する適切な接し方を身につけることにより、行動・心理症状の発生を抑制することができる」と注目されている。国内の研究結果では、認知症当事者だけではなく介護者の負担軽減、介護離職率の減少、薬剤使用の減少が確認されている。

例えば、福岡市では、「認知症フレンドリーシティ・プロジェクト」の一環として2016年にユマニチュードを実証実験として実施。本年4月に「ユマニチュード推進部」を設置し、行政として本格的に取り組んでいる。当町においても是非取り入れていただきたいが、町の見解は。

2 聴覚機能の衰え(ヒアリングフレイル)の周知を

加齢に伴って聴覚機能が衰え、音を聞き取りにくくなる耳のフレイル(虚弱)は、放置しておく健康や生活に影響を与えるとの指摘もある。聴覚が低下すると、会話に消極的になったり活動範囲が狭まったりすることでコミュニケーション不足につながり、認知症やうつ状態のリスクが高まると言われている。

ヒアリングフレイルの周知を図り、聴覚機能の衰えを早期に見つけることが必要と考え、以下の点について伺う。

- ① 耳の聞こえづらさは、加齢のせいだから仕方ないとあきらめ耳鼻科を受診する人は少ない。聴覚の衰えに早めに気付くためにも、聴覚機能の衰えについての啓発チラシやホームページに掲載するなどの周知を図るべきだと思うが、町の考えは。
- ② ヒアリングフレイルチェックのアプリ「みんなの聴脳力チェック」(ユニバーサルサウンドデザイン㈱)を推奨し、保健センターや公民館などで希望者に聞こえづらさのチェックを行っている自治体もあるが、当町において今後取り入れていく考えは。

通告第 6 号

令和 6 年 9 月 定 例 会

令和 6 年 8 月 1 6 日 午前 1 1 時 4 5 分 受 付

令和 6 年 8 月 1 6 日

宮代町議会議長 様

宮代町議会議員 **金子正志**

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について質問したいので、通告いたします。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨
1 水道料金・ 下水道料金	<p>7月1日、埼玉県は水道料金を2026年4月から23%値上げすると発表しました。そこで伺います。</p> <p>① 料金改定が決定した場合、宮代町の水道料金にどの程度の影響が出るのか。</p> <p>② 県下水道事業会計はどのような状況で、宮代町に影響はあるのか。</p>
2 法人住民税	<p>宮代町は駅が3つあり、恵まれているにもかかわらず、法人住民税は近隣市町に比べ極端に低くなっています。新井町政7年間の近隣5市2町の住民1人当たりの法人住民税は改善しているのでしょうか。</p> <p>低いままなら、その原因は何か。町長は今後の対策をどう考えているのか。</p>
3 普通交付税 の推移	<p>普通交付税は、基準財政需要額が基準財政収入額を超える地方公共団体に対して交付され、原則として、その超える額(財源不足額)分が普通交付税の額となります。2023年(令和5年度)の各市町村別決定額を比べると、宮代町は近隣市町に比べ住民1人当たり財源不足額が多く、財政基盤は弱いことが明らかです。</p> <p>原因は何か。町長は今後の対策を考えているのか。</p>

4 小売業年間販売額と製造品出荷額	<p>平成の大合併後、近隣5市2町となった令和4年には、小売業年間販売額7位、製造品出荷額7位と、いずれも最下位です。そこで以下について伺います。</p> <p>① 令和4年の5市2町の年間販売額と製造品出荷額、及び1人当たりの金額は。</p> <p>② 改善するために町長は何をすべきと考えているか。</p>
5 人口減少の対策は	<p>宮代町の出生数、若年女性人口(20歳～39歳)は下がり続け、近年は最低水準です。</p> <p>【若年女性人口(20歳～39歳)】</p> <p>昭和57年(1982) 4,764人(人口の15.9%) 令和6年(2024) 3,053人(人口の9.1%)</p> <p>【出生数】</p> <p>昭和50年(1975) 458人 ※ピーク 令和5年(2023) 186人 ※ボトム</p> <p>① 出生数は、ピークに比べ60%減である。今後の見通しは。</p> <p>② 今後の具体的な対策は。</p>
6 新たなマスタープランの立案、あるいは見直しを	<p>① 宮代町の人口構成をみると、2025年から団塊の世代が後期高齢者になる。医療、介護、福祉の民生費の伸びがさらに高くなる。さらに、コロナ禍は落ち着いたが、人口減少は加速している。2025年からを基準として新しいマスタープランを立案するのが望ましい。町長の考えは。</p> <p>② 今後、税収が厳しくなる中で、公共施設、インフラの整備が非常に厳しい時代となる。単独行政にこだわらず、市街化区域の隣接する杉戸町と協力し、これからの時代を乗り越えることが地域住民のためではないか。マスタープランに合併計画を盛り込むことが、次世代の住民ためである。町長の考えは。</p>
7 「合併の必要性を感じない」と思うのはなぜか	<p>今後、公共施設、インフラの整備期限が迫ってくる非常に厳しい時代となります。生活圈をともにする杉戸町と一体となれば、公共施設の適正配置、病院誘致、生活地域内循環バスルートの整備など、より充実した住民サービスを図ることができます。また、行政を効率的に運営することが、住民サービスを維持することにつながります。そこで、「合併の必要性を感じない」という理由は。</p>

令和6年9月 定例会

通告第 7 号

令和6年8月16日 午前8時35分受付

2024年8月16日

宮代町議会議長 様

宮代町議会議員 丸 藤 栄 一

一 般 質 問 通 告 書

次の事項について質問したいので、通告いたします。

質問事項	質 問 の 要 旨
1 県の水道料金の値上げによる影響について	<p>埼玉県企業局は7月1日、市町や水道企業団に販売している水道用水（県水）の価格を引き上げる方針を正式に発表した。県内水道水の4分の3を占める県水の値上げは市町の水道料金引き上げに直結し、町民生活に多大な影響を与える。県企業局は今年12月の県議会に値上げのための議案を提出する計画であると聞いている。</p> <p>今回、県企業局が打ち出した方針は、2026年度（令和8年度）から卸売価格を1立方メートル61.78円から23%増の76円程度にするというもの。詳細な金額は23年度決算を踏まえて精査するとしている。</p> <p>県企業局は、平均的な家庭用水道料金への影響を1か月あたり176円、率にして7%程度と見込んでいるとのこと。そこで、以下について伺う。</p> <ol style="list-style-type: none">（1）宮代町の水道水に占める県水の割合は、22年度実績でどのようになっているか。また、宮代町の一般家庭ではどの程度の値上げになるのか。（2）県企業局は、下水道料金の改定も明らかにした。中川流域では維持管理負担金の単価を40円から23.5%増の49円にするというもの。宮代町の一般家庭ではどの程度の値上げとなるのか。（3）県の水道料金と中川維持管理負担金の値上げによって、合わせると1か月あたりどの程度の値上げとなるのか。（4）水道は生活や営業に欠かせないばかりか生命にかかわる重要なものであり、安全で安価な水道水を確保するためにも、国や自治体の財政支援が必要である。町の見解を伺う。（5）県水の値上げが、そのまま町民の負担にならないようにすべきと考えるが、町の見解を伺う。

2 高齢者の補聴器購入に補助を

補聴器購入補助については、これまで一般質問で町が補助することを求めて取り上げてきた。

年齢を重ねると耳が聞こえにくくなるのは、誰にでも起こりうることである。

2015年の厚生労働省が発表した「認知症施策推進総合戦略～認知症高齢者等にやさしい地域づくりに向けて」において、難聴は認知症の危険因子の一つとされている。

2017年には、国際アルツハイマー病協会ですら可能な危険因子の中で、難聴が筆頭にあげられた。難聴への対策を早めに行うことによって、認知機能の低下は遅らせることができるということである。

そこで、以下についてどこまで進められているのか伺う。

- (1) 「誰もが補聴器を購入できるようにしてほしい」そんな声が広がり、補聴器補助を行う全国の自治体は、2024年4月6日現在では、270自治体になっている。埼玉県では、15自治体の実施または実施予定と聞いているが、町はどのように把握しているか。
- (2) 県内の各自治体の実施状況については、何台分で、補助額と予算額などはどのようになっているのか。
- (3) 当町でも高齢者の認知症予防のためにも、補聴器購入に対して補助をすべきと考えるが、町の見解を伺う。

令和6年9月定例会

通告第8号

令和6年8月14日午前10時00分受付

令和6年8月14日

宮代町議会議長 様

宮代町議会議員 福澤 和美

一般質問通告書

次の事項について質問したいので、通告いたします。

質問事項	質問の要旨
1 宮代町土地開発公社について	<p>宮代町土地開発公社は、昭和60年3月設立から37年が経ちます。県内の市町村土地開発公社の総数は平成23年は43公社、令和4年度末時点で26公社と年々減少している状況です。</p> <p>昭和47年公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、公共用地等の取得、造成管理処分等により地域の整備と町民福祉の増進に寄与することを目的として設立されております。そこで以下の点についてお伺いします。</p> <ul style="list-style-type: none">①これまで当公社で先行取得をした公共用地は現在どのように活用されてきたか。②現在保有している4か所の公共用地の今後の利用方法は。③バブル崩壊以降、地価の下落が続き、土地の先行取得の必要性が低下しているが、今後、公社で公共用地の取得予定は。④公社の解散についての考えは。⑤都市計画法第34条12号を適用できないか。
2 会計年度任用職員について	<p>会計年度任用職員は、地方自治法の改正に伴って令和2年度から導入された制度です。令和6年度から勤勉手当の支給が開始され、処遇改善が行</p>

われました。

例えば、神戸市では勤務実績が良好な場合は2回まで延長し最長3年まで再度任用する事ができるようになっています。そこで伺います。

- ①宮代町の会計年度職員の数と継続年数は。
- ②希望があれば面接を免除する考えは。

3 須賀小学校のICT設備について

令和9年度開校に向けて須賀小学校地域拠点施設整備が進んでいます。地域の方、議員、教職員のワークショップやヒアリングなどを経て、現在は基本設計、実施設計を進めていると伺っています。そこで以下の点についてお伺いします。

- ①現在のICTを含めた進捗状況は。
- ②STEAM教育を取り入れていく予定は。
- ③漢字ドリルなどは手書きもバランス良く取り入れていくことは大切だと思うが、考えは。
- ④ICT教育の専門家への協力依頼の予定は、いつ頃どのように決定するのか。

4 宮代町クリスマスマーケット開催について

東武動物公園のイルミネーションの時期に合わせてスキップ広場を利用し、宮代町クリスマスマーケットを開催してはいかがでしょうか。新しい通年のイベントとして観光や地域の活性化の可能性があると考えますが、町の考えは。

<p>通告第 9 号</p>	<p style="text-align: center;">令和 6 年 9 月 定 例 会</p> <p style="text-align: center;">令和 6 年 8 月 1 4 日 午後 4 時 0 0 分 受付</p> <p style="text-align: right;">令和 6 年 8 月 1 4 日</p>
<p>宮代町議会 議長 様</p> <p style="text-align: right;">宮代町議会 議員 泉 伸一郎</p> <p style="text-align: center;">一 般 質 問 通 告 書</p> <p>次の事項について質問したいので、通告いたします。</p>	
<p>質問事項</p>	<p style="text-align: center;">質 問 の 要 旨</p>
<p>1. 避難所運営の 環境整備</p>	<p>8月8日に発生した宮崎県沖の日向灘を震源とするマグニチュード7.1の地震を受け、気象庁が初の南海トラフ地震臨時情報を発表した。この巨大地震注意は、地震への注意を促し、日頃の防災対策の点検や国や自治体の情報発信に留意してもらうためとされている。大事なのは大きな地震への警戒をするとともに、この期間に地震への備えを確認し、行動を始める期間にすることであり、自治体としては地域防災の取組強化と避難所運営の整備を進めることである。</p> <p>今年、元日に発生した能登半島地震では避難所の環境が問題となった。避難所生活の中で女性や高齢者から困ったことなど、様々な意見があり、女性ならではの視点から、避難所生活の改善点など多くの要望が寄せられたと聞いている。そこで、以下について伺う。</p> <p>①当町での防災対策の周知や推進への取組、防災担当職員への女性の登用は。</p> <p>②女性や子ども、高齢者が必要とされている備蓄品の状況は。</p>

2. 災害でのトイレ対策

災害はいつどこで起きるかわからない。能登半島地震の教訓の一つとして、トイレの問題が顕在化した。トイレが不足することにより、特に高齢者は飲食を控え体力が消耗し、エコノミー症候群になる方が増加するなど、2次災害が懸念される。災害時のトイレ環境の改善は災害関連死を防ぐために重要な取組であると思う。以下について伺う。

- ①当町における災害時のトイレ対策は。
- ②携帯トイレや簡易トイレなどの備蓄状況は。

3. 浸水被害対策

このところ台風が続けて発生している。また、異常気象によるゲリラ豪雨や線状降水帯の影響で大きな被害が発生している地域も多い。これら水害による浸水被害は多様化しており、当町においてもいつ発生してもおかしくないものと考え。町内の浸水しやすい地域を把握していると思うが、その地域の用水路や道路側溝の整備が十分とは言えないところも多い。

そこで、浸水被害対策としての排水設備の向上について、町はどのように進めているか伺う。

4. 新型コロナ定期ワクチン接種への取組

新型コロナウイルス感染症は2023年5月に5類感染症に移行されてから制限がなくなり、感染予防対策が以前に比べてゆるくなっている。2024年5月から流行し始めた新変異株「KP.3」は、7月にはテレビで取り上げられるほど感染者数が増加している。また、夏休みで人の流れが多くなり、感染者の増加が懸念される。町として、新型コロナ定期ワクチン接種が秋冬に実施される予定となっている。今回、集団接種は行われないことと、有料になることで接種を受ける方の減少が見込まれる。

そこで、多くの町民が安心して接種を受けられるよう、定期ワクチン接種の推進に当たり町の見解を伺う。

令和6年9月 定例会

通告第10号

令和6年8月19日 午前8時45分受付

令和6年8月19日

宮代町議会議長 様

宮代町議会議員 合川泰治

一般質問通告書

次の事項について質問したいので、通告いたします。

質問事項	質問の要旨
1 町職員の副業を可能に	公務員の副業は法令で制限されているが、地域貢献活動に限るなど、職員の副業を認める自治体もある。そこで以下の点について伺う。 ①当町で副業を認めることへの見解は。 ②職員に向けてアンケートを実施する考えは。
2 中学校の学校開放（土日）を	中学校は一部開放されているが、土日については開放されていない。そこで以下の点について伺う。 ①土日の部活動の使用実績は。（グラウンド、体育館） ②土日を開放するにあたっての課題は。 ③土日を開放することへの見解は。
3 須賀小学校の建設を町内商工業者で	須賀小学校の建設にあたり、町内商工業者で可能な範囲で受注できることが望ましいと考える。そこで以下の点について伺う。 ①建設についてはどのように考えているか。 ②町内業者が受注可能な仕組みづくりは可能か。

<p>4 高齢者等タクシー助成券の枚数上限の撤廃を</p>	<p>利用者から現在の300円、2枚までという上限が不便であるとの声を聞いている。そこで枚数制限の撤廃についての見解は。</p>
<p>5 町営自転車駐輪場に屋根の設置を</p>	<p>屋根のない町営自転車駐輪場があり、屋根を設置すべきと考えるが町の見解は。</p>

通告第11号

令和6年9月 定例会

令和6年8月14日午前8時30分受付

令和6年8月14日

宮代町議会議長 様

宮代町議会議員 丸山妙子

一般質問通告書

次の事項について質問したいので、通告いたします。

質問事項	質問の要旨
1 100年先を見据えた須賀小学校地域拠点施設の整備は	<p>伝統ある須賀小学校の整備がいよいよ始まり、地域の拠点として、新たな施設へと生まれ変わります。</p> <p>今、学校建築については、地球環境への配慮が課題であるが、木材の活用は、SDGs（持続可能な開発目標）や低炭素化にもつながり、循環型社会の基盤となります。</p> <p>100年以上続いた須賀小学校の整備を、今後100年続くことを見据えた小学校にするために、次の点について伺います。</p> <p>(1) 現在の進捗状況は。</p> <p>(2) インクルーシブの視点に立った教育が今後急速に当たり前になると考える。学校施設や遊具等、様々な視点で対応したものになるのか。</p> <p>(3) 町はゼロカーボンシティ宣言をしている。環境教育に重要なゼロ炭素への対応はどうするのか。</p>

2 ごみ減量化
に向けての対
応は

(4) 木材を使った校舎が増えており、2022年度に新築された全国の公立学校のうち、約7割で木材が使われた。近年、公共施設内のくつろぐ場所に椅子やテーブルなど森林環境税を有効に活用する自治体が増えているが、この森林環境税を活用する考えはあるのか。

一般廃棄物(ごみ)処理基本計画改訂版が、令和5年4月に改定された。令和9年度からの久喜市の新炉での焼却に向けても、住民一人ひとりの協力による処理量の削減が不可欠であります。そこで伺います。

(1) 燃やせるごみの中で厨芥類(生ごみ)の割合は38%である。生ごみの水分を減らすことで、ごみの量はかなり減らせるが、今後の取組みの強化は。

(2) ごみ処理量の予測と現状は。

(3) 計画の基本理念である「一人ひとりが自覚を持って進めるごみの減量化と資源化」について、町民にもっとアピールできないか。

(4) ごみを出さないライフスタイル、ごみの減量化に向けた意識の向上について。

①食品ロスの対応は、家庭ごみ、事業ごみの取組の進捗状況は。

②難再生古紙及びシュレッダー紙のリサイクル、資源化に向けての検討は。

(5) 高齢化等の社会状況に対応した適正な収集運搬について、ふれあい収集の希望者数は増えていると聞く。今後の推移と対応可能件数は。

<p>3 今後の公共交通の方向性は</p>	<p>現在、全国的にバスの運転手不足は深刻であり、バス路線の廃止や減便が都内や地方の主要都市でも起きています。</p> <p>当町では高齢化が進み、免許を返納される方が多くなり、バスの乗客数は伸びていますが、乗客数が増加する一方、運転手不足による運行の見直しが懸念されます。</p> <p>(1) 今後の当町の公共交通についての考えや方向性は。</p>
<p>4 リフォーム補助金の活用</p>	<p>リフォーム補助金、助成制度の予定額が、直ぐいっぱいになり、利用したくてもできないとの声を聞くことから伺います。</p> <p>(1) リフォーム等補助金は、直ぐに予定額となり、利用できる人数が限られているので、もっと増やして欲しいとの要望がある。建築から年月が経ち、地震などの災害に対応できておらず、不安に思っている町民の安全に繋げることができるように、補助金額を増額の考えは。</p>

令和6年9月 定例会

通告第12号

令和6年8月19日 午前9時20分受付

令和6年 8月19日

宮代町議会議長 様

宮代町議会議員 野原 洋子

一般質問通告書

次に事項について質問したいので、通告いたします。

質問事項	質問の要旨
1 安全性に疑問がある新型コロナウイルスワクチンに対する町の見解と対応は	<p>令和6年6月議会において、安全性に疑問のある新型コロナウイルスワクチン（以下「コロナワクチン」という。）に対するの予算に反対の立場で討論した。その件で町民のさまざまな意見があった。そこで以下について伺う。</p> <p>(1) 6月議会に質問した時に健康被害の相談は1件で国に申請中とのことだったが、その後受理されたのか。そしてその後の健康被害の相談件数は。</p> <p>(2) コロナワクチン接種希望者に、接種の効果に加え、危険性を伝えることをチラシだけではなくホームページにも掲載するとのことだったが、その後周知できるように掲載しているのか。</p> <p>(3) 今年3月までの計7回の接種者の人数はわからないとのことだったが、当町における今までのコロナワクチンの廃棄率は。</p>
2 公設宮代福祉医療センター六花の診療体制の改善は	<p>公設宮代福祉医療センター六花の診療体制に町民からの改善の訴えがある。そこで以下について伺う。</p> <p>(1) 診療時間の延長は。</p> <p>(2) 診察拒否が多々あるそうだが、その件数と理由は。</p>

3 進修館駐車場の有料化は

進修館駐車場リニューアル工事に伴い、利用者以外の長時間駐車を防ぎ、公平性を保つために役場庁舎駐車場と共に有料化できないか。

通告第13号

令和6年9月定例会

令和6年8月19日 午後 1時55分受付

令和6年8月19日

宮代町議会議長 様

宮代町議会議員 **佐藤 将行**

一般質問通告書

次の事項について質問したいので、通告いたします。

質問事項	質問の要旨
1 自転車乗車時のヘルメット着用に関して	<p>昨今、自転車による交通事故が増加しております。昨年は宮代台において、須賀小学校方面からかなりスピードを出した自転車が、御成街道との交差点を通過した先の十字路、ごみ置き場のあるところの一時停止を無視しノーブレーキで左折した直後、右端を歩いていた歩行者へ正面から激突し、歩行者が膝の陥没骨折を負うという痛ましい事故が発生しました。近隣の方によると、ここは危険な場所であると聞いています。そこでこの場所の対策をお願いしたところ、担当課は道路上へ注意を促す路面表示を行いました。</p> <p>自転車が起因となる交通事故は社会問題となっており、道路交通法も昨年・今年と改正されました。</p> <p>今年の道交法改正の主目的は、自転車運転中の危険行為を減少させ、安全な道路環境を実現することとのことで、特にスマホのながら運転や酒気帯び運転に対し、自転車であっても交通反則切符の交付、いわゆる青切符制</p>

度が周知期間を経て2026年までに施行されます。近年の自転車に対する厳罰化の流れが加速しているように感じます。また、昨年の道交法改正では、全ての自転車利用者に対し、ヘルメットの着用が努力義務化されました。

警察庁の昨年まで5年間の統計によると、自転車乗車中死者の人身損傷主部位、つまり致命傷の部位として約54%が頭部とのことです。また、ヘルメット着用・非着用による致死率比較は約1.9倍と大きな違いが表れています。さらに、最近が高齢者による事故も増加傾向というデータもあります。

交通事故死に関する警察庁統計は、事故発生から24時間以内に死亡された場合のものですから、実数はさらに多いものと推測されます。

そこで、伺います。

町内中学生はヘルメット着用をしていることは把握していますが、町職員のヘルメット着用率はどの程度となっていますか。

また、自転車乗車時のヘルメット着用に対する町の考えは。

2 税金浪費問題 と事業関連文書 について

宮代町の税金浪費問題について、一町民であった頃から何度も指摘して参りました。

例えば顧問弁護士への2,000万円過剰支出問題、和戸駅西側の残土を長年放置したことによる1億円超問題、進修館駐車場半年間不法放置問題、ふじ学童1億円無駄遣い問題、小中学校のピアノ調律手数料超過支払い問題、町循環バス無償譲渡による1,000万円問題。そして議員となった直後の3月に発覚した、不納欠損を防ぐ対策を行わなかったことにより250万円以上もの債権を時効によりみすみす回収不能を許した問題等々、担当職員がミスであると認めたものばかりです。これら

の問題の一部につき、議員となってからは議会の場において質問を行って参りました。

以前から何度も指摘してきましたが、これらの問題のほとんどは事業を行うに当たり、行うべき調査を行っていないかったり、作成すべき文書を作成していなかったり、保存すべき文書を保存していなかったりという、行政のプロとしてあり得ないことを起因として生じています。そして、このような状況であることから、後に事業の検証すら出来ないという、重要な問題が根底にあることも、繰り返し指摘して参りました。その結果、多額の税金の無駄遣いが続いています。

町として様々な事業を行っていることは理解していますが、それらの事業の起案から意思決定過程等につき、何故きちんと記録・資料を残すということ、この町は行わないのでしょうか。民間企業ではあり得ないことです。勿論、行政であっても、仕事の効率性や残業代の削減、すなわち税金の節約という点から見ても、当然検証すべきことである問題であるにも関わらず、現在でもこれらの不作為等は続いています。

意思決定過程の記録をきちんと残すということ自体、行政として当然のことです。

そこで、伺います。

これまで町長は様々な問題につき一貫して「検証は行わない。」と答え続け、その姿勢を変えようとしません。町長はなぜ、頑なに検証を行うことを拒絶するのでしょうか。

さらに疑問な点は、行政がミスを行った場合、これらの問題につき、町から町民への説明責任を一切行わないのは何故なのでしょう。町民の知る権利、また、まちづくり基本条例の趣旨からも問題であることから、伺います。

3 日工大サイエンスプロジェクトに関して

令和5年より始まった日工大サイエンスプロジェクトは、第5次宮代町総合計画に掲げられており、事業内容に異論はありません。

しかし、3月の予算特別委員会で日工大への移動方法につき質疑しましたが、当時の担当者が回答したことは実は嘘であったことを、当の担当職員が後日認めたことは、担当課自身も認めるところです。

そして、この問題も先程の質問と同様、意思決定過程に関する文書等の資料を作成していないことから、検証ができません。

担当課に確認したところによると、須賀・百間両中学校共に自転車でわずか8～9分しかかからないにも関わらず、あえてバスを利用することにしたとのこと。また、学園台・本田・東条原地区では、一旦登校をするよりも直接日工大へ行った方が近いという生徒が多数いるにも関わらず、これらの生徒も一旦登校後にバスで日工大へ向かうという、時間も税金も無駄とを感じるような方法で行うことにしたとのこと。

最初に行った令和5年のときには徒歩による移動だったにも関わらず問題は無く、また予算も0円だったこの事業が、今年度は約60万円のバス借り上げ料を計上していることは疑問に思います。

担当課からの説明を伺っても、どうしてもバス移動でなければならないという必然性、さらにできる限り税金を使わないように工夫しようという積極性が全く伝わってきません。担当課の説明を町民の方へ伝えたところ、税金の無駄遣いと意見でした。

以上のことから、町民が容易に理解できるよう、簡潔にお答え下さい。

4 職員による傷害事件と町長の法令に対する理解について

以前、町職員である当時の副課長が町民へ傷害事件を起こした件です。

6月議会でこの件につき質問したところ、町長は「不起訴になったのだから、事実はない。」といった趣旨の発言をされました。

そこで、この点につき改めて伺います。

5 町内の公共交通問題に関して

①町内循環バスは、今年度が2年契約の終了年となるが以前より町民から不満の声が上がっているバスのルートや停留所問題について、担当課の意見は。

②高齢者等タクシー助成事業については、バスの通っていない地域の方々へ対する補完的役割としての事業であるという側面、及びこのことに密接不可分として考えるべきである迎車料金問題等について、町民全体に対する実質的公平の観点からの町の考えは。